別 紙 2

腸管出血性大腸菌感染症について

新潟県福祉保健部健康対策課

1　届出状況

○　平成 31 年第 16 週までの県内の届出件数は７件です。　　※全国：287 件（平成 31 年第 15 週まで）

○　予防のポイントは食べ物の取り扱いと正しい手指衛生です。下記「３　予防方法」や厚生労働省のホームページ：腸管出血性大腸菌Ｑ＆Ａ【https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html】等を参考とし、予防を心がけてください。

2　腸管出血性大腸菌感染症とは

大腸菌のうちベロ毒素を産生する菌（腸管出血性大腸菌）が原因で起こります。

○　種類　　代表的な血清型はO157、O26、O111 などです。

○　感染経路　菌に汚染された食物や便を介して感染します。

○　潜伏期間　３～５日

○　症状　　下痢、腹痛、水様便、血便、発熱、溶血性尿毒症症候群（ＨＵＳ）

・症状は無症状から重篤なものまで様々です。発熱は軽度で、多くは 37℃台です。

・ＨＵＳは、腎機能や神経学的障害などの後遺症や、死亡することもある重篤な疾患です。

3　予防方法

○　予防のため、特に次のことに注意してください。

（１）手洗いの励行

外出先からの帰宅時やトイレ後、調理の前後、食事前などは、流水と石けんによる手洗いを励行しましょう。

（２）食品の十分な加熱と洗浄

腸管出血性大腸菌は 75℃で１分以上加熱すると死滅します。加熱すべき食品は中心部まで十分加熱しましょう。また、野菜等を生で食べるときはよく洗いましょう。

（３）調理器具の使い分けと消毒

調理器具は食材・用途ごとに使い分け、使用後は洗浄・消毒を徹底しましょう。

特に、「生肉を焼くためのトングや箸(はし)」と「焼いた後に取り分けるトングや食べる箸」は使い分けるようにしてください。

（４）その他

重症化させないためにも、症状が現れたら早めに医療機関を受診しましょう。

4　学校保健安全法における扱い

第三種感染症に定められており、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで出席停止となります。

5　年別届出状況

	報告数	O血清型内訳
平成 30 年 （速報値）	100	O157：78 件、O26：９件、O103：５件、O121：６件、O145：１件 O78：１件
平成 31 年 （第 16 週まで）	7	O157：２件、O26：１件、O111：４件

【平成 11 年～平成 31 年（第 16 週まで）の届出数一覧】

H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
18	20	35	22	13	28	27	35	32	51
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
56	29	59	59	68	55	58	52	82	100
H31									
7									